

さいがいじ たす あ
災害時の助け合いのために

し しえんしゃ じょうほうていきょう きょうりよく ねが
～市から支援者への情報提供にご協力お願いします～

さいがいじ う しえん れい
災害時に受けられる支援 (例)

ひなんれんらく ひなんゆうどう かん しえん
● **避難連絡・避難誘導に関する支援**



あんび かくにん きゅうじょ かつどう かつよう
● **安否確認・救助活動に活用**



へいじょうじ う しえん れい
平常時に受けられる支援 (例)

しえんしゃ こうりゆう
● **支援者との交流**

にちじょう こえ など みまも
(日常の声かけ等の見守り)



こべつ けいかく
● **個別計画や**

ぼうさいくねん かつよう
防災訓練に活用

ちいき ぼうさいくねん
地域の防災訓練には

せつきよくてき さんか
ぜひ積極的に参加し、
ひなんじょ じょうきょう かくにん
避難所の状況をご確認

ねが
くださいますようお願い

します。



※このしおりは内閣府のリーフレットを基に作成しています。

しんぱい
こんなご心配はありますか？

さいがい はっせい とき
災害が発生した時の
あんび じょうきょう まわ
安否の状況を、周りの
ひと かくにん
人に確認してほしい。



さいがいじ ひとり ひなん
災害時、1人での避難が
たいへん まわ
大変なことを、周りの
ひと し
人に知ってほしい。

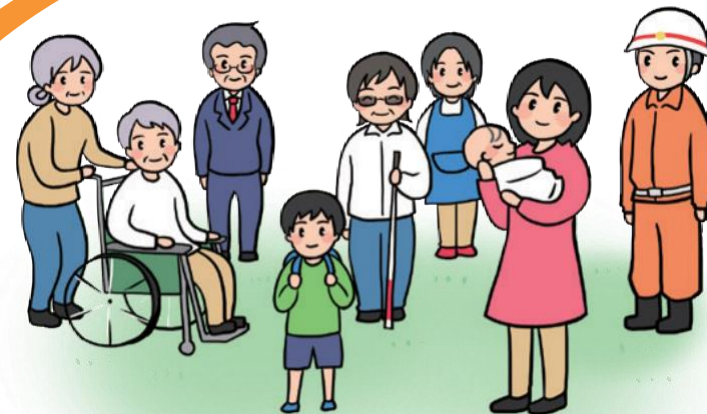


つぎ なた は、ほうりつ さいがいはっせいじ
次の方は、法律により、災害発生時に、
し ひなん しえんとう かんけいしゃ あんび かくにんなど
市から避難支援等関係者に安否確認等に
ひつよう じょうほう ていきょう
必要な情報を提供することがあります。

- ① 要介護認定区分が要介護3以上の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受けていて、
ア 視覚しょうがい 1～3級 または
イ 聴覚しょうがい 1～3級 または
ウ 肢体不自由(上肢/下肢/体幹)1～4級の方
- ③ 愛の手帳1～2度の交付を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を
受けている方
- ⑤ 難病患者
- ⑥ 在宅人工呼吸器を使用している方
- ⑦ その他、自ら要支援者登録を希望し、
市長が必要と認めた方

ひなん こうどう ようしえんしゃ めいぼ とうろうくしゃ なた
避難行動要支援者名簿登録者の方へ

さいがいじ そな
災害時に備えて
いま
今できること



ひ なん こう どう よう し えん しゃ
避難行動要支援者
めい ぼ せい ど あん ない
名簿制度のご案内

こうじょ きょうじょ じじょ れんけい
～**公助・共助・自助の連携による**
しえん たいせい
支援体制づくり～



くにたち しやくしよ ふくし そうむか ちいき ふくし すいしんがかり
国立市役所福祉総務課地域福祉推進係

でんわ だいいょう
電話 042-576-2111 (代表)

ひなん こうどう よう しえんしゃ めいぼ
「避難行動要支援者名簿」を
 へいじょうじ ちいき しえんしゃ ていきょう どうい
平常時から地域の支援者へ提供することに同意することで、
 ちいき たす あ しく さんか しえん う
地域の助け合いの仕組みに参加し、支援を受けやすくなります。

みずか ひなん こんなん かた しえん しく
自ら避難することが困難な方への支援の仕組み

ひなん こうどう よう しえんしゃ
避難行動要支援者



みずか ひなん こんなん かた
※自ら避難することが困難な方

しゃかいふくしせつにゆうしよしゃ かた しせつかんりしゃ たいおう
 (社会福祉施設入所者などの方は施設管理者の対応となります。)

2

へいじょうじ めいぼていきょう
 平常時からの名簿提供の
 きぼう かくにん
 ご希望の確認
 どういずみ かた ねん かい
 (同意済の方にも1年に1回
 ないよう へんこううむ かくにん
 内容のご変更有無を確認)

ひなん こうどう よう しえんしゃ めいぼ しんき へんこう
避難行動要支援者名簿(新規・変更)
 とうろくしよけん ていきょうどういしよ そうふ
登録書 兼 提供同意書を送付

くにたちし
国立市



1

ひなん こうどう よう しえんしゃ
避難行動要支援者
 めいぼ さくせい
名簿の作成

5

へいじ にちじょうこえか など
平時 日常の声掛け等
 みまもり
 の見守り・
 ひなんくんれん
 避難訓練など

6

さいがいじ あんぴかくにん
災害時 安否確認・
 ひなんこうどうしえん
 避難行動支援など

へいじょうじ
平常時からの
 めいぼていきょう きぼう かた
名簿提供を希望する方は
 どういしよ し へんそう
同意書を市に返送

3

どうい
同意

4

どうい かた
 同意した方の
 めいぼじょうほう ていきょう
 名簿情報の提供

せいど ぎょうせい ちいき しえん かたがた
※この制度は、行政から地域で支援にあたる方々に、
 ほんい しえん おが
できる範囲での支援をお願いするものです。
 しえんしゃ めいぼとうろくしゃ かたがた ひなんこうどう せきにな
支援者が名簿登録者の方々の避難行動の責任を
 お
負うものではありません。

ひなんしえんとうかんけいしゃ
避難支援等関係者



けいさつ しょうぼう
※警察・消防 および

いか めいぼていきょう きぼう きかん
 以下のうち名簿提供を希望する機関
 しょうぼうだん くにたちししゃかいふくしきょうぎかい
 消防団 国立市社会福祉協議会
 みんせい じどういん
 民生・児童委員
 じしゅぼうさいそしき じちかい ちょうないかい
 自主防災組織 自治会・町内会
 また とうかんりくみあい
 又はマンション等管理組合

し へいじょうじ ちいき
市は、平常時から地域の
 ひなんしえん しく
避難支援の仕組みづくり
 めいぼ かつよう
のために名簿の活用を
 きぼう ちいき しえんしゃ
希望する地域の支援者に、
 どうい ようしえんしゃ
同意のあった要支援者の
 めいぼ ていきょう
名簿を提供します。

ひなん こうどう よう しえんしゃ めいぼ
避難行動要支援者名簿とは

さいがいたいさいきほんほう しちょうそん さいがい ほっせいじ
 災害対策基本法で、市町村は、災害発生時
 ひなん など しえん よう かた めいぼ さくせい
 の避難等に支援を要する方の名簿を作成し、
 あんぴかくにんなど ひつよう ばあい ひなんしえん とうかんけい
 安否確認等に必要な場合、避難支援等関係
 しゃ めいぼじょうほう ていきょう ぎむ
 者へ名簿情報を提供することが義務づけら
 れています (左図が仕組みの説明です。)

こんかい あんない へいじょうじ めいぼていきょう
今回のご案内は、①平常時からの名簿提供
 きぼう かくにん とうろくずみ めいぼじょうほう
のご希望の確認 または②登録済の名簿情報
 へんこう うむ かくにん
のご変更の有無の確認のためのものです。

ひなんこうどう よう しえんしゃ めいぼ とうろく じょうほう
避難行動要支援者名簿に登録する情報

しめい せいねんがつび せいべつ じゅうしょ でんわ
氏名・生年月日・性別・住所・電話
 ばんごう へいじょうじ めいぼていきょうどうい
番号・平常時における名簿提供同意
 うむ た しえん ひつよう じょうほう など
の有無・その他支援に必要な情報 等

めいぼ こじん じょうほう とりあつか
名簿の個人情報の取扱いについて

ひなん こうどう よう しえんしゃ めいぼ し ていきょう し
 避難行動要支援者名簿を市から提供した支
 えんしゃ ひなんしえん とう かんけいしゃ たい さいがいたい
 援者(避難支援等関係者)に対しては、災害対
 さくきほんほう しゅひ ぎむ か
 策基本法によって守秘義務が課せられます。

とうろくないよう へんこう どうい てっかい
登録内容の変更および同意の撤回について

とうろくないよう へんこう どうい てっかい すみ おこな
 登録内容の変更や同意の撤回を速やかに行
 いたいたときは、くにたちしやくしよ けんこうふくし ぶ ふくし
 国立市役所健康福祉部福祉
 そうむか ちいき ふくしすいしんがかり でんわばんごう
 総務課地域福祉推進係 (電話番号 042-576-
 2111) にご連絡ください。